

(区西部圏域)

地域医療支援病院の名称承認申請について

開設者名	医療法人財団健貢会	開設者所在地	千代田区大手町二丁目2-1 新大手町ビル1F
病院名	医療法人財団健貢会 総合東京病院	病院所在地	中野区江古田3丁目15番2号
診療科目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腎臓内科、脳神経内科、糖尿病・代謝内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、美容外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、歯科、歯科口腔外科、血管外科、婦人科、産婦人科、麻酔科		
指定等	保険医療機関、労災保険指定医療機関、生活保護法指定医療機関、難病指定医療機関、指定自立支援医療機関(精神通院医療)、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療(口腔・形成))、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点連携病院、東京都脳卒中急性期医療機関認定病院、東京都CCUネットワーク加盟施設、臨床研修指定病院(基幹型)、臨床修練指定病院、DPC対象病院、病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)、ISO9001認証		
病床数	451床		
申請概要	<p>(申請に当たっての考え方)</p> <p>1. 病院の概要 当院は2010年の開院以来、急性期医療を中心として回復期リハビリテーション機能を併せ持つ運営をしております。特に脳神経外科、脊椎脊髄センター、心臓血管センター等の専門的治療を推進し、地域医療機関との連携を積極的に行っております。また、断らない救急医療を目指し体制構築を進めてきた中で救急車受入台数はコロナ禍前で年間5,000台を超え、コロナ禍の2020年度は4,284台の受入実績となっております。東京都CCUネットワークや脳卒中センター構想にも参画しており、今後は年間8,000台以上の受入れを目標に設定し地域の救急医療に貢献していく所存です。また急性期病院として総合的に様々な診療科の治療を行っており、手術件数においては年間3,000件実施しております。治療後の早期退院も推進しており、退院時には地域の医療機関や福祉施設、介護事業所との連携も進めて参りました。</p> <p>2. 地域医療支援病院としての役割 当院は今後、地域医療構想において中心的な役割を担う病院になりたいと考えております。そのためにはかかりつけ医を担う地域の診療所や様々な役割分担のなかで地域医療を支える他病院との病診・病病連携をさらに強化していきます。また情報・施設の共有や互いの医療機関による紹介・逆紹介の推進を図るため、カンファレンスや研修会開催を通じて顔の見える連携にこれまで以上に注力していく所存でございます。当院が所属する東京都区西部医療圏(中野区・新宿区・杉並区)人口125万人のうち中野区は33万人であり、人口密度は2020年東京都の統計では都内で一二を争うほど高く、高齢化率は20%を超える高いエリアとなりますが中野区には地域医療支援病院がない状況です。このたび当院が地域医療支援病院を申請するにあたり、より救急・急性期医療の拠点としての役割を果たすため、更なる医師の増員や手術室の拡張、救急外来の充実を図っていく所存です。</p> <p>3. 新興感染症医療の提供 当院は地域でいち早く2020年3月よりコロナ患者の受け入れを行って参りました。7月に東京都より“新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関”及び、“新型コロナ疑い救急医療機関”の認可を受け、8月からコロナ感染症専用病棟を開設しております。当該病棟は元々回復期病棟ですが個室化対応を行い8床のコロナ感染症専用のハイケアユニットとして運用を継続しており、8月には病床稼働率が93%と高まり東京都の増床要請に応じて9月より同感染症専用病床を10床へ増床する対応を行いました。11月時点で延べ280人以上のコロナ感染症患者の入院を受け入れております。ワクチン接種は2021年3月に“基本型接種施設”の指定を受け、地域住民向けに日曜日に当院の外来エリアすべてを使ったワクチン接種の対応を行い、医療従事者を含めて約13,000件のワクチン接種を行いました。12月には医療従事者への3回目接種を開始し、今後は地域住民向け接種を行っていくことで地域へ貢献していく所存です。引き続き感染症医療の提供を行っていきます。</p> <p>4. 災害医療体制の提供 当院は“災害拠点連携病院”であり、防災においてもコロナ禍前には地域の医療機関と連携してのトリアージ訓練を当院敷地内で行ったり、中野区の総合防災訓練に災害拠点病院扱いで参加するなど積極的に対応して参りました。今後もコロナ禍でなかなかできなかった地域と連携した防災への活動も活発化していく所存です。今後も感染対策・災害対策においても地域において中心的な役割を果たしていき、地域医療構想における地域包括ケアシステム全体の中でも中心的役割を果たしていく覚悟であります。</p>		

事項

① 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること

次のいずれかに該当 紹介率80%以上 紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上 紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上

② 共同利用のための体制が整備されていること

共同利用に関わる規定 利用医師等登録制度(開設者と直接関係のない医療機関が5割以上) 共同利用のための専用病床

③ 救急医療を提供する能力を有すること

24時間重症救急患者の受入に対応できる体制(医師等医療従事者、施設使用) 重症救急患者のために優先的又は専用で使用できる病床
次のいずれかに該当 救急自動車により搬送された患者数が1,000以上 救急自動車により搬送された患者数が二次医療圏人口の0.2%以上

④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修行わせる能力を有すること

研修プログラム 研修全体の教育責任者及び研修委員会 施設、設備 年間12回以上主催(前年度)

⑤ 医療法に規定する施設を有し、構造設備が要件に適合すること

集中治療室 化学、細菌及び病理の検査施設 病理解剖室 研究室 講義室 図書室
 救急用又は患者輸送用自動車 医薬品情報管理室

⑥ 諸記録を備えておくこと、体系的に管理すること、閲覧させること

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の備え 諸記録の管理責任者及び担当者を定め、分類した管理
 諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧場所を定め、見やすいよう掲示

⑦ 地域医療支援病院が設置すべき委員会を設置すること

委員構成(医師会、行政機関、学識経験者等) 定期的な開催(4半期に1回程度)(前年度)

⑧ 病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること

患者相談窓口及び担当者の設置

⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること

居宅等で医療を提供する医療提供施設等の連携の緊密化のための支援 医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供

⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと

平時から感染拡大時を想定した対応方針等の整備 感染拡大時には感染症指定医療機関等と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受入や自院の特性を活かした医療を提供

(参考) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関

⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること

平時からBCPを策定し、研修及び訓練の実施や必要な備蓄を行う等体制を整備 災害発生時には区市町村等と連携を図り、傷病者を受け入れる

(参考) 東京都災害拠点病院 東京都災害拠点連携病院